

御津・建部コミュニティバス運行計画見直し検討業務委託仕様書

1. 業務の目的

御津・建部コミュニティバスは平成31年に運行計画を見直したが、その後、人口減少もあり、利用者が減少している状況である。路線によってはほとんど利用されていない路線もあり、定時定路線型以外にデマンド運行の導入などを行ってはいるが、ここ数年の利用者の減少による収入の減少もあり、市の負担額が大きくなってきている。

本業務は、御津・建部コミュニティバスの現状及び公共交通行政を取り巻く社会情勢を踏まえ、現在の使われ方など現況の整理を行い、将来的には新たな運行方式も視野に入れ、地域の実情に応じた交通手段の導入の検討を行うものとする。

2. 適用範囲

本仕様書は、岡山市が実施する「御津・建部コミュニティバス運行計画見直し検討業務」に適用する。

3. 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和8年3月31日までとする。

4. 業務の内容

(1) 計画準備

業務着手にあたり、本業務の目的、意図を十分反映させ、かつ手戻りなく業務を遂行するため、業務計画書を作成する。

(2) 御津・建部コミュニティバス運行地域の現況整理

行政バス運行地域の人口分布、高齢化率、主要目的地施設の分布等を整理する。

(3) 新たな運行形態導入を検討する地域の抽出

「(2) 御津・建部コミュニティバス運行地域の現況整理」と、利用状況データ（市より提供）、地域の意向確認データ、運行事業者ヒアリングの結果を踏まえ、運行方式（定時定路線型の見直し、区域運行によるデマンド型交通の導入等）を検討する。

(4) 運行方式の検討・サービス水準の検討

利用者の利便性（利用しやすさ、アクセス性など）や運行事業者への影響及び事業性等の観点から評価し、運行方式を検討する。

また、運行方式ごとの運行ルートやエリア、サービス水準（運行時間帯、運行本数、運賃等）などについて、複数案の検討及び比較を行う。

(5) 事業性の検討

検討した運行方式、サービス水準等の検討結果を基に、収入と支出を概算で試算し、事業採算性を検討する。また、各運行方式の長所や短所を整理するとともに、運行事業者にヒアリングを行い、今後の課題等についても検討する。

(6) 報告書等の作成

業務の成果として、検討内容及び結果を簡潔にとりまとめた報告書及びデマンド型交通の導入計画書を作成する。

(7) 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時及び中間打合せ2回、納品時を含め計4回程度とする。

関係機関との協議内容に応じた資料を作成するものとし、監督員が指示した場合は協議に同行するものとする。

5. 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

(1) 報告書 1部

(2) 電子データ 1部

(3) その他関連資料 1式